松川町公共下水道事業経営戦略

<u></u>	体	名	:	長	野県松川町					
事	業	名	:	公共	共下水道事業	Ĭ.				
策	定	日	: 令	<u> </u>	3 年	2	月			
計	画 期	間	: 令	ā 3	年度	~	—— 令和	12	年度	

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成10年度 (23年目)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	26.93人/ha(令和元年度現在)	流域下水道等への接続の有無	無
処 理 区 数		1処理区(松川処理区)	
処 理 場 数		1処理場(松川浄化センター)	
広域化·共同化·最適化 実施状況*1		未実施	

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・基本料金とは別に、使用水量別に単位	ー般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。 基本料金とは別に、使用水量別に単価を設定(従量使用料制)しています。 吏用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用しています。					
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・一般家庭用と区別せず、一律の下水道	1 使用料体系を採用しています	0				
その他の使用料体系の概要・考え方	・一般家庭用等と区別せず、一律の下力	<道使用料体系を採用してます	o				
条例上の使用料*2	平成29年度 2,829 円	実質的な使用料*3	平成29年度	3,515	円		
(20 ㎡ あたり)	平成30年度 2,829 円	(20㎡あたり)	平成30年度	3,190	円		
※過去3年度分を記載	令和元年度 2,882 円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,193	円		

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

^{*1 「}広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

^{*3} 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職員数	2名(損益勘定所属職員) ※農業集落排水事業と兼任
事業運営組織	環境水道課下水道係

(2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・松川浄化センター、マンホールポンプ:維持管理業務を業務委託仕様書に基づく複数年契約(ユーティリティ費は消耗品費及び薬品費のみ含む。)として委託しています。 ・管渠施設:調査・修繕・清掃業務を仕様発注にて委託しています。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	・未採用
	ウ PPP・PFI	•未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	•未利用
具座冶州切4. 况	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・未利用

^{*4 「}エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析 表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

・・将来行政人口は、国勢調査を基とした松川町第5次総合計画改訂版の推計人口を採用しています。

・処理区域内人口は、将来行政人口に各地区の処理区域内人口シェア比を乗じて算出しています。

'・行政人口の減少に合わせて松川処理区の処理区域内人口は減少傾向となります。一方で農業集落排水事業の大島処理区が令和7年度 に公共下水道事業へ接続されることに伴い、公共下水道事業としては大島処理区の処理区域内人口が加わることとなります。



(2) 有収水量の予測

・'家庭汚水については、処理区域内人口に過年度実績に基づく水洗化率を乗じて水洗化人口を算出し、家庭汚水量原単位を乗じて有収水量を予測しています。

・工場排水については、工業出荷額の将来予測による増加率と工場排水量原単位の低減率(天竜川流総計画)を踏まえて予測しています。 ・処理区域内人口の減少に合わせて松川処理区の有収水量は減少傾向となります。一方で農業集落排水事業の大島処理区が令和7年度 に公共下水道事業へ接続されることに伴い、公共下水道事業としては大島処理区の有収水量が加わることとなります。



(3) 使用料収入の見通し

・直近の使用料単価実績(令和元年度)159.66円/m3を有収水量に乗じて使用料収入の見通しを行いました。使用料収入は有収水量の減少に対応して減少するものと予測しています。

一方で農業集落排水事業の大島処理区が令和7年度に公共下水道事業へ接続されることに伴い、公共下水道事業としては大島処理区の使 用料収入が加わることとなります。



(4) 施設の見通し

・供用開始から23年が経過し、主に松川浄化センターやマンホールポンプの設備について老朽化による改築が必要となっています。今後予定しているストックマネジメント計画に基づいて適切な修繕・改築を進めていくこととしています。

・松川浄化センターの水処理施設能力は現有能力2,700m3/日の能力があり、松川地区に大島地区と名子南地区を接続したときの汚水量は、令和12年度に2,673m3/日、全体計画目標年の令和17年度に汚水量は2,580m3/日(水洗化率100%)であるため、処理能力を確保できる見込みであるため、処理能力の増設は予定していません。

(5)組織の見通し

現在、公共下水道事業においては損益勘定所属職員2名で運営しており、当該職員は農業集落排水事業と兼任しています。 今後は、農業集落排水事業の統合や既存施設の改築など多くの事業を予定していますが、現行の体制を維持して効率的な運営を継続して いく予定です。

3. 経営の基本方針

【経営の基本方針(公共下水道事業)】

施策(1) 公共下水道施設の適正な維持管理

- ①放流水質の安定を図るため、松川浄化センターの適正な運転と管理を実施します。
- ②下水道管の事故防止のため、計画的な調査と維持管理を実施します。
- ③自然災害等の緊急時対応のため、下水道危機管理体制を整備します。

施策(2) 公共下水道事業の経営の安定

①公共下水道事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営健全化に取り組みます。

施策(3) 農業集落排水と公共下水道の処理区統合

①農業集落排水と公共下水道の処理区を統合することにより、町全体の汚水処理に要する総合的なコスト縮減を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

·農業集落排水事業のうち令和7年度に大島処理区、令和17年度に名子南処理区を公共下水道事業へ統合する予定とします。

|・令和4年度よりストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築・修繕事業を実施していきます。

目 標

・令和3年度から令和32年度までの30年間の長期投資試算の結果、計画策定業務等を実施する年度では経費回収率は100%を下回る予測となっています。一方で、農業集落排水事業では令和6年度以降に経費回収率が100%を下回り、その後も減少する見通しとなっているため、両事業の状況を鑑み、使用料改定を検討します。なお、本経営戦略では現状の使用料体系を維持しています。

公共下水道事業の投資として、主に整備事業、改築事業、農業集落排水統合事業を計上し、10年間で約6億5千万円の投資を見込んでいま

。 1)整備事業

・公共下水道事業は整備が完了していますが、公共マス設置工事等が毎年発生しているため、過年度実績を基に推計した事業費を計上しています。

2)改築事業

- ・計画的な改築・修繕事業を行うため、令和4年度から令和5年度にかけてストックマネジメント計画を策定します。
- ・施設の耐用年数に基づいて老朽化施設の改築事業費を10年間で約4億円の事業費を計上しています。
- ・令和4年度に相の沢雨水吐口の改築事業費を5千万円計上しています。

3)農業集落排水統合事業

・農業集落排水事業のうち大島処理区を公共下水道事業へ統合するために要する事業費を1.3億円計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

投資財政計画での長期投資では、改築事業費及び農業集落排水事業の統合に伴う接続管渠・マンホールポンプの設置工事費を見込んでいます。公共下水道事業の財源は、建設改良費に対しては国庫補助金や地方債、受益者負担金等を充当し、維持管理費や資本費(減価償却費、利息)に対しては下水道使用料や一般会計繰入金等を充当することとします。

1)建設改良費の財源

- ・建設改良費の財源となる国庫補助金や地方債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。
- ・受益者負担金は新規接続者から徴収し、接続のために必要な公共マス設置工事等の財源に活用します。

2)下水道使用料、一般会計繰入金

- ・本経営戦略における下水道使用料は、現行の料金制度を継続するものとしますが、人口減少に伴い有収水量の減少が予測されているため、現行の料金制度のままでは減収するものとして計上しています。
- ・一般会計繰入金は、下水道使用料で賄えない維持管理費や資本費の財源不足分として充当しており、原則として国の繰出基準で認められている額(基準内繰入金)を充当しています。ただし、令和12年度までは企業債元金償還金に充てるための基準外繰入金を充てることとしています。
- ・しかし、一般会計繰入金は年あたり0.9億円から2.6億円必要となっており、人口減少や住民の公平性を考慮すると、今後はより一層の一般会計繰入金抑制に向けた改善策が必要です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費として、管渠·処理場の維持管理費(動力費、委託費等)や職員人件費、農業集落排水事業の統合に要する経費等を計上 しています。

1)維持管理費:管渠費

・松川処理区と令和7年度に統合後の大島処理区の管渠、マンホールポンプの維持管理費として、動力費や修繕費、委託費等を計上しており、これらは過年度の実績や今後の処理水量の減少を考慮して年間約12百万円から15百万円を計上しています。

2)維持管理費:処理場費

・松川浄化センターの維持管理費として、動力費や修繕費、委託費等を計上しており、これらは過年度の実績や今後の処理水量の減少を考慮して年間約4千9百万円を計上しています。なお、処理場費には大島処理区を公共下水道事業へ統合することに伴う流入汚水量の増加に対応した動力費の増加を見込んでいます。

3)その他維持管理費

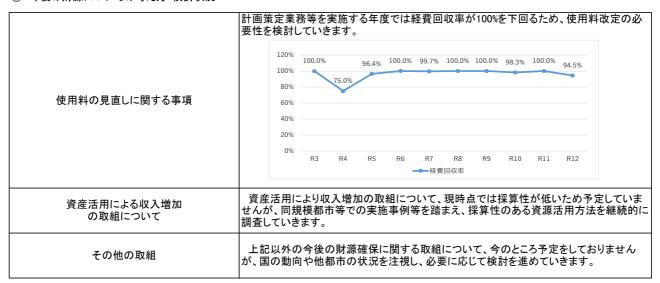
- ・その他の維持管理費として、職員給与費や一般管理費を計上しており、職員給与費は現状の2人体制を存続するものとして計上しています。
- ・農業集落排水事業のうち大島処理区を公共下水道事業へ統合することに要する、下水道法、都市計画法 事業計画変更図書作成委託料を令和3年度に約1千4百万円を計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 - * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
- ① 今後の投資についての考え方・検討状況
 - * 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■連携協約や協議会制度を活用した事務の共同処理等 ■事務の委託・代替執行の制度を活用した事務の効率化
投資の平準化に関する事項	上記以外の投資の平準化に関する取組について、今のところ予定をしておりません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	投資に関する民間活力の活用に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■改築事業を含めたPPP/PFIの導入(広域化・共同化と併せて)
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定をしておりませんが、国 の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況



③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	投資以外の経費に対する民間活力の活用に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■包括的民間委託の適用拡大・一体化
職員給与費に関する事項	職員給与費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■業務量の分散化・平準化による職員給与費の増加抑制
動力費に関する事項	動力費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■省電力設備導入、運転操作方法変更による動力費の低減
薬品費に関する事項	松川浄化センターで使用している薬品費は、平成27年度より包括民間委託に含めており、今後も継続していきます。
修繕費に関する事項	修繕費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■ライフサイクルコストの抑制による修繕費の適正化
委託費に関する事項	委託費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■農集汚泥処分費の低減(農業集落排水汚泥の松川浄化センターでの処理等) ■管渠の計画的な調査・点検
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■汚泥減容化技術の検討

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の進捗管理
・毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。
・計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、次項に示す経営戦略の見直しに反映させます。

投資·財政計画 (収支計画)

_														(単位:千円,%)
	区	分	度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込み)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		1. 営 業 収 益	(A)	80.569	79.732	83.578	79.617	79.498	78,474	96,382	95.991	96.705	97.179	96.481	96,319
	収	(1) 料 金 収	入入	79,492	79,636	81,240	78,448	78,267	77,424	95,494	94,794	94,112	93,634	92,678	91,963
	12	(2) 雨 水 処 理 負				2,242	1,069	1,131	950	788	1,097	2,493	3,445	3,703	4,256
	→	(3) 受託工事収益	(B)												
収	益	(4) そ の	他	1,077	96	96	100	100	100	100	100	100	100	100	100
			<u>収 益</u> 金	189,271	181,935	170,967	201,176	185,003	172,736	247,019	235,430	230,243	238,791	224,253	233,039
	的		金	122,733	123,192	111,716	107,459	81,154	64,267	110,509	93,085	59,554	64,363	36,513	48,885
			補助金	122,733		111,116	107,459	81,154	64,267	110,509	93,085	59,554	64,363	36,513	48,885
1,_	収		補し助金	0	3,850	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一益		(2) 他 会 計 負	担金												
	入	(3) 長期前受金	文 戻 入	66,538	58,743	59,251	93,717	103,849	108,469	136,510	142,345	170,689	174,428	187,740	184,154
		(4) 7 0	他	222.242	201 207	251515	202 702	224.524	251 212	242.424	201.401	222212	205.27	222 724	222.252
		収入計	(C)	269,840	261,667	254,545	280,793	264,501	251,210	343,401	331,421	326,948	335,970	320,734	329,358
65		1. 営業費	<u>用</u> 与 費			227,326	257,624 13,586	244,521 13,586	234,037 13,586	322,539	315,331	314,363	326,502	313,702 13,586	324,341
的	収	(1) 職 <u>員 給</u> 基 本	<u>与</u>	12,861 12,861	12,886 12,886	13,586 13,586	13,586	13,586	13,586	13,586 13,586	13,586 13,586	13,586 13,586	13,586 13,586	13,586	13,586 13,586
		退職給	付 費	12,801	12,000	13,380	13,380	13,380	13,380	13,380	13,380	13,380	13,380	13,380	13,380
	_ ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	その	他												
	益	(2) 経	費	53.487	66.463	63.195	91.575	68.070	56.415	82.723	70.687	69.470	82.171	70.103	84.228
収			費	7.928		8.760	9,325	9,257	9,236	13.709	15.836	14.498	14.421	14.339	14,261
"	的		費			3,635	7,284	8,172	8,862	12,965	13,197	13,412	14,108	14,399	14,399
	-,	材料	費			93	93	93	93	93	93	93	93	93	
		その	他	41,334		50,707	74,873	50,548	38,224	55,956	41,561	41,467	53,549	41,272	55,475
	支	(3) 減 価 償	却 費	160,108		150,545	152,463	162,865	164,036	226,230	231,058	231,307	230,745	230,013	226,527
支			費用	35,102	31,179	27,128	23,069	19,880	17,073	20,762	15,990	12,485	9,368	6,932	4,917
'	出	(1) 支 払 利		35,102	31,179	27,128	23,069	19,880	17,073	20,762	15,990	12,485	9,368	6,932	4,917
	ш	(2) そ の	他												
		支 出 計	(D)	261,557	261,142	254,454	280,693	264,401	251,110	343,301	331,321	326,848	335,870	320,634	329,258
	経	常 損 益 (C)-(8,283	525	91	100	100	100	100	100	100	100	100	100
特		別 利 益	(F)												
特		別 損 失	(G)	1,490	525	91	100	100	100	100	100	100	100	100	100
特		別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,490		△ 91	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100
븰	年月	度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	6,793		0	0	0	0	0	0	0	0	0	•
	越っ	利益剰余金又は累積欠		6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793
流		動	産(J)	69,524	51,048	41,479	41,479	41,479	41,479	41,479	41,479	41,479	41,479	41,479	41,479
流		うち未	収金	38,834		24,882	24,882	24,882	24,882	24,882	24,882	24,882	24,882	24,882	24,882
Ж		動負った建設は	債(K)	190,226	190,014	188,361	184,353	181,290	257,736	230,759	195,672	152,525	136,630	99,364	64,159
		うち 建 設 st う ち ー 時		175,764 0		179,451 0	175,443 0	172,380 0	248,826	221,849	186,762 0	143,615	127,720	90,454	55,249
		<u> </u>	払金			8,910	8,910	8.910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910
<u> </u>	·	(1)	-	,				<i>'</i>							
累	槓り	欠損金比率((1) (A)-(B)	×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方資	ī財ī	政法施行令第15条第1項により算 金 の 不 足	定した 額(L)												
営	業 収	【益一受託工事収益 (A)-(B) (M)	80,569	79,732	83,578	79,617	79,498	78,474	96,382	95,991	96,705	97,179	96,481	96,319
		耐注に下る姿全不足の	/(M) × 100)	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	全化	: 法施行令第16条により算5 金の不足	定した 額(N)												
健:解	全化消	と法施行規則第6条に規定 有 能 資 金 不 5	E する (O)												
健:	全化	2 法施行令第17条により算5 業の規	定した 模 ^(P)												
		法第22条により算定し ((N) 金 不 足 比 率	/(P) × 100)												

投資・財政計画 (公共下水道事業)

(単位:千円)

															<u>(単位:千円)</u>
		 Z	年 度 分 ————	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込 み)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		1. 企	業	責 65,400	0	5,500	82,400	105,300	29,900	1,200	48,800	0	0	0	0
	資 -	<u>ر</u>	ち 資 本 費 平 準 化 イ	責											
1 1	貝	2. 他	会計出資:	金 59,650	67,464	14,088	5,909	5,858	5,977	44,901	43,154	39,869	30,855	27,572	15,644
資		3. 他		金 0	0	65,104	120,219	105,277	104,854	104,483	79,640	75,873	46,041	47,693	22,035
:	本上	4. 他		金											
	,	5. 他		金											
本	的	6. 国		金 95,726	615	9,729	92,400	122,100	30,000	1,200	54,100	0	0	0	0
	_			金											
	11 111	8. 受		金 13,715	9,500	9,550	11,022	11,022	11,022	15,137	15,137	15,137	15,137	15,137	15,137
	10	9. そ		也	77.570	100.071	011.050	0.40 557	101 750	100001	0.40.004	400.070	22.222	00.400	50.040
	_ 7	(A)(D)=	計 (人	(1) 234,491	77,579	103,971	311,950	349,557	181,753	166,921	240,831	130,879	92,033	90,402	52,816
		れる支	ち翌年度へ繰り越さ (E 出の財源充当額												
			t計 (A)-(B) ((77,579	103,971	311,950	349,557	181,753	166,921	240,831	130,879		90,402	52,816
収	資	1. 建		費 162,937	8,021	23,730	191,245	233,130	64,940	7,815	107,695	4,735	4,735	4,955	4,735
	$_{\star}$ \vdash	<u> </u>		費											
	🗠	2. 企		金 165,971	175,764	181,104	179,451	175,443	172,380	248,826	221,849	186,762	143,615	127,720	90,454
ᄝ	-			_											
:	ᆽᄂ														
	出占	5. そ	<u>の</u> 計 (E	也 328.908	183.785	204.834	370.696	408.573	237.320	256.641	329.544	191.497	148.350	132.675	95,189
<u></u> 答末	的巾	7 礼 妬 か	(洛太的古中類に	,,	,	204,834	,	408,373	,	250,041	329,544	191,497	148,330	132,073	,
不足			(D)-(C) (E	94,417	106,206	100,863	58,746	59,016	55,567	89,720	88,713	60,618	56,317	42,273	42,373
補		1. 損	益勘定留保資:	金 93,570	91,871	91,294	58,746	59,016	55,567	89,720	88,713	60,618	56,317	42,273	42,373
塡	:	2. 利	益剰余金処分	額 6,793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財	[3. 繰		金											
1		4. そ		也 50,526	56,471	42,136	32,567	32,567	32,567	32,567	32,567	32,567	32,567	32,567	32,567
源			計 (F	*	148,342	133,430	91,313	91,583	88,134	122,287	121,280	93,185	88,884	74,840	
			不 足 額 (E)-(,	△ 42,136	△ 32,567	△ 32,567	△ 32,567	△ 32,567	△ 32,567	△ 32,567	△ 32,567	△ 32,567	△ 32,567	△ 32,567
	会	<u>計 信</u>			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企	- 1	業	債 残 高(H	1,652,492	1,476,728	1,301,124	1,204,073	1,133,930	991,450	743,824	570,775	384,013	240,398	112,678	22,224

(収支計画)

〇他会計繰入金

(単位:千円)

													· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区	年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込 み)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的単	又支 分	122,733	119,342	113,358	108,528	82,285	65,217	111,297	94,182	62,047	67,808	40,216	53,141
	うち基準内繰入金	116,851	119,342	113,358	82,295	79,376	65,217	110,962	94,182	62,047	66,165	40,216	47,770
	うち基準外繰入金	5,882	0	0	26,233	2,909	0	335	0	0	1,643	0	5,371
資本的場	又支 分	59,650	67,464	79,192	126,128	111,135	110,831	149,384	122,794	115,742	76,896	75,265	37,679
	うち基準内繰入金	8,214	67,464	14,088	5,909	5,858	5,977	44,901	43,154	39,869	30,855	27,572	15,644
	うち基準外繰入金	51,436	0	65,104	120,219	105,277	104,854	104,483	79,640	75,873	46,041	47,693	22,035
合	計	182,383	186,806	192,550	234,656	193,420	176,048	260,681	216,976	177,789	144,704	115,481	90,820

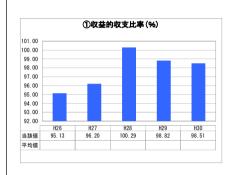
経営比較分析表(平成30年度決算)

長野県 松川町

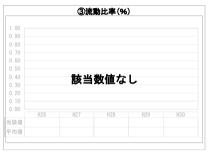
beard of a least to a				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	41. 78	100. 28	2. 829

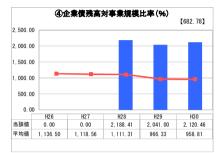
人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
13, 272	72. 79	182. 33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)

1. 経営の健全性・効率性





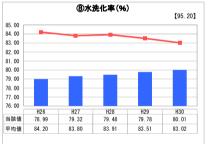




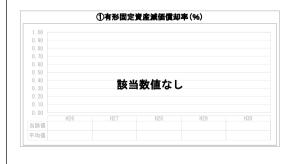


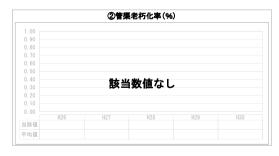


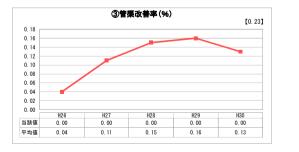




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を下回っており、単年 度収支は赤字の状況です。水洗化率上昇に伴う使用 料収入の増加により、改善傾向にありますが、一般 会計繰入金に依存している状況です。

④企業債残高対事業規模比率は、平成30年度に施設の建設改良に伴い企業債の借入を行ったことから、前年度と比較すると比率が上昇しています。

⑤経費回収率は、水洗化率上昇に伴う使用料収入 の増加により、上昇傾向で推移しており、平成28年 度より100%を上回っています。

⑥汚水処理原価は包括民間委託の実施など、維持 管理の効率化に努めていることから、減少傾向で す

⑦施設利用率®水洗化率は上昇傾向で推移していますが、平均より数値が低いため、接続促進等の取り組みが必要です。

現在のところ、人口減少よりも水洗化人口の増加 が若干上回っているため、経営の健全性・効率性の 指標・上昇傾向で推移していますが、近い将来域 に転じることが推測されます。接続促進や使用料の 改定による収入確保に対する取り組みや、隣接する 農集排処理区の統合による汚水処理の効率化などの 検討を進める必要があります。

2. 老朽化の状況について

平成10年に供用を開始しており、平成30年で20年が経過しています。管集の耐用年数50年を経過していないため、老朽化に伴う改築更新は実施していませんが、計画的にカメラ調査を実施しており、状況把握と延命化を図っています。

全体総括

平成31年4月から地方公営企業法を適用して、官 庁会計方式から公営企業会計方式の会計処理へ移行 します。固定資産の評価等から経営状況を把握する ことで、効果的な資産の維持管理を行い、経営指標 の改善に取り組んでいきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。